

階上町監査委員告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査並びに同条第 2 項の規定に基づく行政監査を実施したので、同条第 9 項により、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 2 月 2 5 日

階上町代表監査委員 境 栄 治

階上町監査委員 下 沢 育 男

令和 6 年度定期監査結果報告書

1 監査の実施場所及び期日

- (1) 実施場所 階上町役場選管監査室及び実地
- (2) 期 日 令和 7 年 2 月 5 日(水)・6 日(木)の 2 日間

2 監査の対象

(1) 対象課名

課名	グループ名
総務課	庶務 G、行政防災 G
総合政策課	政策推進 G
税務課	賦課 G、収納 G
町民生活課	生活環境 G、戸籍住民 G
すこやか健康課	健康 G、児童 G、国保医療 G
介護福祉課	介護 G、福祉 G
産業振興課	農林 G、水産商工観光 G
建設課	土木監理 G、都市計画 G
教育課	学校教育 G、社会教育 G、国スポ G

※ 総務課には、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会を含む。

※ 産業振興課には、農業委員会を含む。

(2) 監査の範囲

令和 6 年 4 月 1 日から同年 12 月 31 日までに執行された財務に関する事務（必要に応じて調査時点の書類も調査対象とした。）

3 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務の手續が適正に行われているか。
- (2) 補助金等の交付は適正に行われているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産、備品の管理が適正に行われているか。
- (5) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (6) 関係事務が法令、条例等に基づき適正に処理されているか。

4 監査の実施方法

監査は、階上町監査基準に準拠し、事前に全課に提出を求めた所定の資料

をもとに、予備審査により監査項目を決定し、主に次の方法により監査を行った。

(1) 書類の審査

関係書類・諸帳簿等の提出を求め、閲覧、照合等を行った。

(2) 説明の聴取

担当課長及びグループリーダーから事業の内容や進捗状況、更に年度内の完成見通しなどについての説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

(3) 実地調査

必要な事項について実地調査等を行った。

5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務及び経営に係る事業管理は適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際見受けられた事務処理上留意すべき事項は、各所属長へ口頭で指導した。

調査対象課ごとの審査状況は、次のページ以降のとおりである。なお「組織・職員の状況」は、令和6年4月1日現在の状況である。

総務課（選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会を含む。）

1 主たる分掌事務

- (1) 事務の執行管理及び各課等との総合調整に関すること。
- (2) 庁内の管理に関すること。
- (3) 職員の人事及び定員管理に関すること。
- (4) 地方分権に関すること。
- (5) 行政改革に関すること。
- (6) 広報・広聴・ホームページに関すること。
- (7) 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (8) 消防・防災・減災・災害対策本部・国民保護・国土強靱化に関すること。
- (9) 選挙管理委員会に関すること。
- (10) 固定資産評価審査委員会に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 14 名】

課長 ─ 庶務グループ……リーダー以下 8 名（うち南部町へ派遣 1 名）
 （うち運転技能職員 1 名）
 ─ 行政防災グループ…リーダー以下 5 名

3 監査項目

- (1) 産業医委託料、ストレス検査委託料について
- (2) 人事給与システム改修委託料について
- (3) 運転業務等委託料（除雪車運転管理業務）について
- (4) ホームページシステム保守委託料について
- (5) 光ケーブル移設工事、W i - F i 設備設置等工事について
- (6) 消火栓新設工事負担金、消火栓移設補修工事負担金について

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

総合政策課

1 主たる分掌事務

- (1) 町行政振興の総合企画及び調整に関すること。
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。
- (3) 協働のまちづくりに関すること。
- (4) 広域行政・定住自立圏・連携中枢都市圏に関すること。
- (5) 公共交通に関すること。
- (6) 公共施設等総合管理計画に関すること。
- (7) 入札及び契約事務の連絡調整に関すること。
- (8) 空き家等の対策の推進に関すること。
- (9) 町財政の総合調整及び財政計画に関すること。
- (10) 予算の調整、執行及び管理に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 9 名】

課長 ─ 政策推進グループ…リーダー以下 5 名
└ 財政グループ……………リーダー以下 3 名

3 監査項目

- (1) ふるさと応援寄附金推進事業支援委託料について
- (2) 集会所エアコン設置工事について
- (3) 道仏集会所用地測量業務委託料について
- (4) 地域おこし協力隊活動委託料について

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

税務課

1 主たる分掌事務

- (1) 町税等の賦課・徴収に関すること。
- (2) 固定資産の評価に関すること。
- (3) 地籍調査の成果簿等の管理に関すること。
- (4) 公図、土地及び家屋台帳の管理に関すること。
- (5) 町税等の収納、消込に関すること。
- (6) 町税等の滞納処分及び不能欠損処分に関すること。
- (7) 税務諸証明の交付に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 9 名】

課長 — 賦課グループ……リーダー以下 4 名
 └ 収納グループ……リーダー以下 4 名

3 監査項目

- (1) 定額減税調整給付金について
- (2) 軽 J N K S 対応改修委託料について
- (3) 令和 6 年度税目ごとの当初賦課状況（過去 3 年程度分の比較）について
- (4) 県市町村総合事務組合納付金（過去 5 年程度分の比較）について
- (5) 令和 6 年度税目ごと（国保含む。）の収納状況及び今後の見通しについて

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

町民生活課

1 主たる分掌事務

- (1) 戸籍に関すること。
- (2) 住民基本台帳及び住民基本台帳ネットワークに関すること。
- (3) 印鑑登録及び証明に関すること。
- (4) 社会保障・税番号制度に関すること。
- (5) 埋葬・火葬等の許可及び火葬料補助事業に関すること。
- (6) 国民年金に関すること。
- (7) 防犯及び交通安全に関すること。
- (8) 環境保全及び環境衛生に関すること。
- (9) 廃棄物及び清掃に関すること。
- (10) 動物の保護及び管理に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 8 名】

課長 ——— 生活環境グループ…リーダー以下 3 名
 └—— 戸籍住民グループ…リーダー以下 4 名（五戸町から派遣 1 名）

3 監査項目

- (1) 水質測量等委託料について
- (2) クリーンアップごみ運搬委託料、不法投棄ごみ運搬処分委託料について
- (3) 防犯灯修繕費等補助金について
- (4) マイナンバーカードへの氏名ローマ字表記対応に係る住民基本台帳システム改修委託料、戸籍情報システム振り仮名回収業務委託、戸籍附票システム振り仮名改修業務委託、振り仮名通知出力機能に係る戸籍情報システム改修業務委託について
- (5) マイナンバーカード行政サービスオンライン化事業費について

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

すこやか健康課

1 主たる分掌事務

- (1) 健康づくり計画及び事業の実施に関すること。
- (2) 感染症に関すること。
- (3) 乳幼児等医療給付に関すること。
- (4) 国民健康保険事業に関すること。
- (5) 後期高齢者医療・保健に関すること。
- (6) 児童手当及び子ども手当に関すること。
- (7) 子育て支援に関すること。
- (8) ひとり親家庭等支援に関すること。
- (9) 子育て世代包括支援センターの運営に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 13 名】

課長 — 健康グループ………リーダー以下 6 名（うち主幹専門員 1 名）
 — 児童グループ………リーダー以下 3 名
 — 国保医療グループ…リーダー以下 3 名

3 監査項目

- (1) 産婦健診検査委託料について
- (2) 乳幼児健診検査委託料について
- (3) 住民税非課税世帯等支援こども加算給付金事業について
- (4) 低所得世帯支援こども加算給付金事業について
- (5) 骨髄ドナー助成事業費補助金について
- (6) 健診センター送迎バス委託料について
- (7) 住民検診委託料について

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

介護福祉課

1 主たる分掌事務

- (1) 生活困窮・生活保護に関すること。
- (2) ハートフルプラザ・はしかみに関すること。
- (3) 遺族会に関すること。
- (4) 身体障害・知的障害に関すること。
- (5) 精神衛生及び精神障害に関すること。
- (6) 高齢者福祉に関すること。
- (7) 介護保険事業に関すること。
- (8) 地域包括支援センターの運営に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 11 名】

課長 ── 介護グループ……リーダー以下 6 名（うち保健師 2 名）
 └── 福祉グループ……リーダー以下 4 名

3 監査項目

- (1) 緊急通報体制等整備事業委託料について
- (2) 住民税非課税世帯等支援給付金について
- (3) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について
- (4) 低所得世帯支援給付金について
- (5) 高齢者通いの場支援事業補助金について

※ 実地調査

・ハートフルプラザ・はしかみエアコン設置工事について

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

産業振興課（農業委員会を含む。）

1 主たる分掌事務

- (1) 農林水産業の振興に関すること。
- (2) 商工業の振興に関すること。
- (3) 階上ブランドの確立推進に関すること。
- (4) 農林水産業関係団体の育成指導に関すること。
- (5) 町営放牧場の管理運営に関すること。
- (6) 漁港等の整備計画、実施、維持管理、災害復旧に関すること。
- (7) 観光施設等の維持管理に関すること。
- (8) 観光の振興に関すること。
- (9) 各種イベント(はしかみ臥牛山まつり等)に関すること。
- (10) 国立公園、三陸ジオパーク及びみちのく潮風トレイルに関すること。
- (11) 農業委員会に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 12 名】

課長 └ 農林グループ……………リーダー以下 6 名
└ 水産商工観光グループ……リーダー以下 5 名

3 監査項目

- (1) 中山間地域所得確保推進事業委託料について
- (2) 鳥獣被害防止対策事業について
- (3) 森の交流館エアコン設置工事について
- (4) 森林環境譲与税基金について
- (5) ブランドロゴデザイン委託料について
- (6) アブラメ成分分析委託料について

※ 実地調査

- ・鳥屋部農村公園駐車場トイレ改修工事について

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

建設課

1 主たる分掌事務

- (1) 道路、橋、河川等の維持管理、整備計画及び実施に関すること。
- (2) 除雪計画及び実施に関すること。
- (3) 公共土木施設等災害復旧に関すること。
- (4) 町営住宅に関すること。
- (5) 都市計画に関すること。
- (6) 漁業集落排水事業に関すること。
- (7) 公共下水道事業に関すること。
- (8) 合併処理浄化槽事業に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 8 名】

課長 — 土木監理グループ…リーダー以下 3 名
— 都市計画グループ…リーダー以下 4 名

3 監査項目

- (1) 道路路面性状調査委託料について
- (2) 橋梁点検業務委託料について
- (3) 河川維持工事について
- (4) 町営住宅使用料について
- (5) 下水道使用料について

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

教育課

1 主たる分掌事務

- (1) 教育行政についての企画及び実施に係る調整に関すること。
- (2) 教育財産の取得、管理及び維持補修に関すること。
- (3) 奨学資金・就学援助に関すること。
- (4) 語学指導外国青年招致に関すること。
- (5) 生涯学習の推進に関すること。
- (6) 社会教育関係団体の指導育成に関すること。
- (7) 文化財保護に関すること。
- (8) 芸術文化、社会体育及びスポーツ振興に関すること。
- (9) 給食業務の管理及び給食センターの施設維持管理に関すること。

2 組織・職員の状況【職員数 17 名】

課長	学校教育グループ……リーダー以下 5 名
	社会教育グループ……リーダー以下 4 名（うち社会教育主事 1 名）
	国スポグループ……リーダー以下 2 名（うち社会教育主事 1 名）
	給食センター……主幹以下 3 名（うち県派遣職員 2 名）
	石鉢ふれあい交流館…主幹専門員以下 2 名（うち主幹専門員 1 名）

3 監査項目

- (1) 区域外就学時児童生徒等学校給食費等補助金について
- (2) 奨学金の滞納について
- (3) 要保護準要保護児童生徒援助費について
- (4) 給食センター給食費負担金について
- (5) 中央体育館改修工事・中央体育館屋内照明 L E D 化工事について
- (6) 登山口植栽移設等工事について

※ 実地調査

- ・校務用 P C ・校務支援システム及び電子黒板について（赤保内小）
- ・中央体育館改修工事及び中央体育館屋内照明 L E D 化工事について

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。